

第 193 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2019 年 11 月 18 日（月）午後 3 時 00 分～4 時 35 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、鈴木準、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認 2. 「積算資料」12 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 ・ 審査対象資材のうち、12 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>千葉</td> <td>生コン市況が改善した千葉地区で、販売側が昨年打ち出した値上げの積み残し分について売り腰を強めた結果、需要者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>金沢</td> <td>メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に昨年 4 月出荷分より値上げを打ち出す。交渉が遅れていた金沢地区で、販売店が売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>宇都宮</td> <td>原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月契約分より値上げを打ち出す。大型物件での員外社との共同納入をきっかけに競合が減少し、員外社も値上げに追随。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>千葉</td> <td>組合が一昨年打ち出した値上げの積み残し分について、輸送車不足による備車コスト増加分を転嫁すべく、交渉を本格化。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>新潟</td> <td>組合は員外社との競合で大幅に下落した価格を立て直すべく、今年 4 月に値上げを打ち出す。組合の価格重視の姿勢から員外社との競合は緩和、徐々に下値が切り上がり、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>佐賀</td> <td>出荷量減少、製造・輸送にかかる人件費増加等を理由に組合は今年 7 月契約分より値上げを打ち出す。域内に有力な員外社はなく、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			セメント	千葉	生コン市況が改善した千葉地区で、販売側が昨年打ち出した値上げの積み残し分について売り腰を強めた結果、需要者が受け入れ、市況上伸。	セメント	金沢	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に昨年 4 月出荷分より値上げを打ち出す。交渉が遅れていた金沢地区で、販売店が売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	宇都宮	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月契約分より値上げを打ち出す。大型物件での員外社との共同納入をきっかけに競合が減少し、員外社も値上げに追随。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	千葉	組合が一昨年打ち出した値上げの積み残し分について、輸送車不足による備車コスト増加分を転嫁すべく、交渉を本格化。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	新潟	組合は員外社との競合で大幅に下落した価格を立て直すべく、今年 4 月に値上げを打ち出す。組合の価格重視の姿勢から員外社との競合は緩和、徐々に下値が切り上がり、市況上伸。	生コンクリート	佐賀	出荷量減少、製造・輸送にかかる人件費増加等を理由に組合は今年 7 月契約分より値上げを打ち出す。域内に有力な員外社はなく、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上伸した資材】																									
セメント	千葉	生コン市況が改善した千葉地区で、販売側が昨年打ち出した値上げの積み残し分について売り腰を強めた結果、需要者が受け入れ、市況上伸。																							
セメント	金沢	メーカー各社は石炭価格や物流費の上昇を理由に昨年 4 月出荷分より値上げを打ち出す。交渉が遅れていた金沢地区で、販売店が売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	宇都宮	原材料、輸送コスト増加を理由に組合は今年 1 月契約分より値上げを打ち出す。大型物件での員外社との共同納入をきっかけに競合が減少し、員外社も値上げに追随。安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	千葉	組合が一昨年打ち出した値上げの積み残し分について、輸送車不足による備車コスト増加分を転嫁すべく、交渉を本格化。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
生コンクリート	新潟	組合は員外社との競合で大幅に下落した価格を立て直すべく、今年 4 月に値上げを打ち出す。組合の価格重視の姿勢から員外社との競合は緩和、徐々に下値が切り上がり、市況上伸。																							
生コンクリート	佐賀	出荷量減少、製造・輸送にかかる人件費増加等を理由に組合は今年 7 月契約分より値上げを打ち出す。域内に有力な員外社はなく、大型物件を中心に値上げが浸透し、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	コンクリート用砂 (荒目)	金沢 工場修理費、運搬コスト増加等を理由に組合は昨年 2 月出荷分より値上げを打ち出す。当初、需要者の抵抗が強く交渉は難航したが、隣接地区の値上げ浸透を受け、組合が売り腰を強めた結果、市況上伸。
	コンクリート用砕石	佐賀 製造コスト、輸送コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。生コン市況が改善する中、供給側が売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	軽油	全国 10 月の中東産原油相場は軟調で始まったが、世界的な景気減速懸念の後退により月末にかけて反発、元売会社は転嫁値上げを進めた。スポット市場でも安値底上げが進み、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物	長野 スト・アス価格の上昇を理由にメーカーは昨年 6 月以降値上げを打ち出す。当初、需要者の抵抗が強く交渉は難航したが、今年度入り後、需要減少に対する危機感を強めたメーカーが売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	鉄筋コンクリート U 形	宇都宮 員外社との競合から市況は低迷していたが、組合内での製造メーカー集約、有力員外社の民事再生を経て、今年度より組合加盟メーカーが値上げ交渉を本格化。需要者は当初、値上げに抵抗したが、安定供給を優先し、値上げを受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	大津 滋賀県内に製造メーカーはなく隣接地区から供給されるが、今年 4 月よりメーカーが運搬コスト増加分を転嫁すべく値上げを打ち出す。近畿地区内では災害復旧工事向けを中心に需給がひっ迫しており、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	コンクリート積みブロック	京都、姫路 運搬コスト、人件費の増加を理由に各メーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。近畿地区内では災害復旧工事向けを中心に需給がひっ迫しており、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
<p>○H形鋼について、来夏以降需要が出てくる見通しとのことだが、確固たる根拠があるのか。また個別の案件が積み重なってのものか建設投資サイクル的なものか。</p> <p>○H形鋼の製造メーカーについて、日本は他の先進国と比べて高炉の割合が多いが、理由があるのか。</p> <p>○野芝の価格上伸について、先月号で東日本が上伸したが、今月上伸した地区はなぜ1ヶ月ほど遅れたのか。</p>	<p>コンクリート積みブロック</p> <p>松山</p>	<p>西日本豪雨の災害復旧工事向けの出荷が続いており、需給はひっ迫。メーカーは製造コスト、運搬コスト増加分を転嫁すべく、今年4月より追加値上げを実施。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</p>	
	<p>野芝</p> <p>広島、高松、福岡</p>	<p>鳥取県、熊本県、宮崎県、鹿児島県を生産地とする生産・販売業者が製造コストや輸送コストの増加分を転嫁すべく昨年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、販売側の粘り強い交渉の結果、需要者が受け入れ、市況上伸。</p>	
	<p>【下落した資材】</p> <p>異形棒鋼</p>	<p>北海道、東北、関東、新潟、中部</p>	<p>引き続き、新規引き合いが低調に推移する中、原材料の鉄屑価格は下落が進行。メーカー側は抵抗感を示しながらも、需要者の値下げ要求が強まり、東日本を中心とした地区で市況下落。</p>
	<p>H形鋼</p>	<p>東北、関東、新潟、中部</p>	<p>需要は土木案件が中心で、店売りが主体の中小建築案件は低調。市中在庫の調整は進んでいるが、荷動きが低調なため、流通側に売り急ぐ動きが見られ、東日本を中心とした地区で市況下落。</p>
	<p>鉄屑</p>	<p>全国</p>	<p>問屋ヤードへの入荷は低調だが、電炉メーカーの引き合いも低調なため品不足感はない。電炉メーカー、問屋筋とも入荷量を調整しながら購入価格を引き下げ、市況下落。</p>
<p>・販売側の商社、購買側のゼネコンの双方から、今年が需要の谷に当たり、来年のオリンピック後に大きな需要が出てくるという話を聞いている。東京の都内各地区再開発や名古屋をはじめとした地区のリニア関連工事、博多の天神ビッグバンなど全国各地でプロジェクトが控えている。</p> <p>・電炉製品の品質は上がっているが、高炉の方が品質のコントロールがしやすく、建設工事向けでも高層の建築物などで高炉の製品を要求されるケースがある。</p> <p>・東日本で流通している野芝は主に茨城県産だが、全国一の産地であり、価格の影響力が強い。茨城県産の価格上伸を受けて、西日本産もやや遅れて値上げが浸透した。</p>			

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果									
<p>3. 「積算資料」12月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○型枠用合板について、産地が雨期に入り産地価格が上昇する前に国内の在庫を整理する動きがあるとのことだが、直接的には国内需要が弱いことが価格下落の要因でよいか。</p> <p>○型枠用合板について、長期に渡り需要が弱い状態が続いているが、価格を下げれば需要はあるのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・審査対象資材のうち、12月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="0" data-bbox="638 336 1468 638"> <thead> <tr> <th data-bbox="702 336 798 369"><品目></th> <th data-bbox="941 336 1021 369">[地区]</th> <th data-bbox="1244 336 1324 369">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" data-bbox="638 392 1468 425">【下落した資材】</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 436 798 470">型枠用合板</td> <td data-bbox="877 436 1085 537">北海道、東北、関東、北陸（福井除く）、中部、沖縄</td> <td data-bbox="1101 436 1468 638">港頭在庫は減少傾向だが、依然として荷動きは低調に推移している。下半期入り後も売上確保優先の安値販売が見られ、東日本を中心とした地区で市況下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・直接的には国内需要が弱くなかなか売れないため、安値競合になっていることが市況下落の要因であり、次の販売戦略として、産地価格が上昇する前に仕入れようと、国内在庫を整理する動きが出ている。</p> <p>・実際に型枠を使用する工事店は、その都度購入するため、価格が下がっても購入姿勢はあまり変わらない。地方の二次店や問屋で倉庫に空きがあれば、購入量を増やすことはある。</p> <p>・2019年12月17日（火）15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【下落した資材】			型枠用合板	北海道、東北、関東、北陸（福井除く）、中部、沖縄	港頭在庫は減少傾向だが、依然として荷動きは低調に推移している。下半期入り後も売上確保優先の安値販売が見られ、東日本を中心とした地区で市況下落。
<品目>	[地区]	(理由)								
【下落した資材】										
型枠用合板	北海道、東北、関東、北陸（福井除く）、中部、沖縄	港頭在庫は減少傾向だが、依然として荷動きは低調に推移している。下半期入り後も売上確保優先の安値販売が見られ、東日本を中心とした地区で市況下落。								

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。